

男女共同参画センターはあもにい 第1回運営審議会

平成25年5月24日（金）

1. 日時 平成25年5月24日（金）10時～12時

2. 場所 熊本市男女共同参画センターはあもにい 4F 会議室

3. 出席者 運営審議員 10名

清重尚弘委員（会長）、八幡彩子委員（副会長）、伊藤一敏委員（議事録署名者）、
坂口京子委員（議事録署名者）、飯村直亮委員、小出史委員、重村和征委員、
中山敏子委員、那須円委員、原幸代子委員

オブザーバー 熊本市男女共生推進室 藤川潤子室長、森川主査

事務局 代表企業A 尾池千佳子（九州総合サービス株式会社代表取締役）
上村浩二（九州総合サービス株式会社専務取締役）

構成企業B 小山雄治（熊本産業文化振興株式会社常務取締役）

構成企業C 藤井宥貴子（有限会社ミューズプランニング代表取締役 兼はあもにい館長）

加島裕士（はあもにい副館長）

総務管理課：吉田寛、山田晋、吉田稀世、反後文代、富岡若菜、那須栄子

4. 会次第及び議事内容

(1) 開会

(2) 開会あいさつ（館長：藤井宥貴子）

(3) 共同企業体代表あいさつ（九州総合サービス株式会社代表取締役 尾池千佳子）

(4) 出席委員紹介・議事録署名者指名

(5) 審議

議題1 平成24年度実施事業報告

議題2 平成25年度事業計画について

5. 議事録

(1) 開会 10時より

(2) 開会あいさつ（館長：藤井宥貴子）

藤井：こんにちは。本日はお忙しい中誠にありがとうございます。試行錯誤しました初年度を無事に終えることができ、指定管理者として2年目を迎えることができました。これもひとえに本日おいでいただいた審議員の皆さまをはじめ、多くの場面で市民の皆さまに助けていただいたおかげです。スタッフ一同、心より感謝しております。

先日、審議員の中山敏子さんが代表を務められる、熊本市女性リーダー協議会が主催する「ミズ ベアテ・シロタ・ゴートン人権フォーラム」が行われました。これは、はあ

もにいの事業の一つでもありました。ご存知の方も多いかと思いますが、ベアテさんは1946年に制定された日本国憲法に女性の権利を盛り込むことに尽力されたアメリカ人女性です。この機会をいただき、私もいろんな資料を読みました。そして、ベアテさんの残してくださった偉業を再確認・再認識するとともに、はあもにいに課せられる果たすべき役割の大きさを再認識したところでした。小さい力ではありますが、本年度も一つ一つの事業に真摯に取り組みながら、一人でも多くの市民の皆さまに足を運んでいただけるはあもにい作り、そして一人でも多くの皆さまに男女共同参画について考える機会をご提供できる施設でありたいと思っております。

本日は、昨年度実施しました事業の後半部分のご報告と、昨年得た多くの課題を踏まえて私どもが計画いたしました25年度前半の事業についてご紹介をさせていただきます。反省は踏まえたつもりでおりますけれども、まだまだ足りないところが多いかと思っております。今日は忌憚のないご意見をいただき、またお知恵をお借りしながら、昨年度よりも少しでも前に進んだ事業を展開していきたいと思っておりますので、どうぞ最後までよろしくようお願い申し上げます。

(3) 共同企業体代表あいさつ（尾池千佳子（九州総合サービス株式会社代表取締役））

進行（山田）：続きまして、はあもにい管理運営共同企業体の代表を務めています九州総合サービス株式会社代表取締役尾池千佳子よりあいさつさせていただきます。

尾池：おはようございます。本日は大変お忙しい中、平成25年度第1回はあもにい運営審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また皆さま方には、日ごろより当施設運営に関しまして多大なるご支援・ご協力を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。当施設も指定管理者制度となりまして1年を迎えることができました。その間、大きな事故やトラブルもなく、無事に初年度を終えることができ、まずもって安堵しているところでございます。25年度も引き続き男女共同参画という大きなテーマに、新規事業を積極的に取り入れ、市民の皆さま方に喜んでいただける施設づくりを目指し、努力してまいりたいと考えております。今年度も引き続き皆さま方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが私のあいさつとさせていただきます。本日は私どもにとって貴重な時間になります。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 出席委員紹介・議事録署名者指名

進行（山田）：お手元には本日の資料を置かせていただいております。本日の式次第、24年度の運営実施状況の報告書、平成24年度事業への議題等、コワーキングスペースの資料一式、以上でございます。では次に出席の審議員のご紹介をさせていただきます。初めての方もおられますので、一言申し上げます。

出席者紹介

欠席者紹介 濱本伸司委員

オブザーバー紹介

小出委員：小出でございます。昨年は体調を崩しまして、今回初めて参加をさせていただきます。はあもにいにこんな立派な会議室があったと存じあげずに失礼いたしました。ちょっと緊張しておりますが、私は6年間、九州女学院に通いましたのでこの付近は大変懐かしく思います。よろしくお願いいたします。

藤川（男女共生推進室室長）：藤川でございます。よろしくお願いいたします。本年4月に着任いたしております。昨年度からこちらが指定管理ということになりまして、館長からもお話がありましたように、試行錯誤しながら苦労されたということをお聞きしております。本年度もますますはあもにいの運営管理が充実していきますように、皆さまのご協力をよろしくお願いいたしますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（清重会長）：皆さまよろしくお願いいたします。もうすでに皆さん、安心して何でも喋れるという雰囲気になってきました。論客揃いですから司会者は発言を促すよりも、どうやってストップをかけるかの努力をしたいと思っております。今日もよろしくお願いいたします。議論百出、どんどん歓迎しますということを藤井館長、加島さん、山田さんからも聞いていますので安心してください。よろしくお願いいたします。

先ほど館長が忌憚のないご意見をと仰いましたけれど、あれは言わなくても言うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、最初の議事、議事録の署名人をお願いいたしたいと思いますが、山田さんの方でお考えがあればおっしゃっていただけますか。

進行（山田）：特に問題なければ前回と同じ方でよろしいかと。前回は伊藤委員と坂口委員ですが、いかがでございましょうか。

議長（清重会長）：伊藤様と坂口様、お二人ですね。引き続きよろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員・坂口委員：よろしくお願いいたします。

（5）審議

議長（清重会長）：ありがとうございます。

それでは、最初の議題1、2、3と進めてまいりましょう。議題の1、その前に吉田課長から、これまでのこの施設の稼働率についてご報告をいただくと聞いています。よろしくお願いいたします。吉田さん。

吉田：総務管理課の吉田です。よろしくお願いいたします。お配りした資料は3枚です。

まずは利用人数です。メインホール、多目的ホール、研修室3室、会議室、リハーサル3室、他6室の計15部屋があります。23年度と24年度の実績を比較しております。メインホールが95.9%と若干下がっておりますが、15室計では、前年の利用人数、部屋15室の合計の

人数としましては104.3%ということで上回っております。

2番目の利用率は、15室計で45.8%が49.8%と4%ほど上昇しております。これは、各室、メイン、多目、その他、23年度と比べても増えております。次に稼働率です。稼働率もリハーサル3室の合計が稼働率-3.9%と下がっておりますが、15室計では0.5%のアップとなっております。利用率と稼働率の違いですが、利用率は1カ月28日として何日利用されたか、利用された日数をその月の利用できる日数で割った値です。稼働率は1日の利用区分を午前・午後・夜間と3つに分けて、利用があった回数を、利用できる日数かける3で割った値となっております。

次に情報資料室の利用状況です。24年度対前年比で124.2%で、2割以上アップしております。利用者が3,960名から4,924名です。

続きまして幼児室の利用状況です。1歳から6歳と年齢別に分けております。943名から478名と50.7%減っております。減少している理由は、23年度が託児を必要とする子育て中の方を対象とした資格取得講座等が多かったのに対し、24年度実施した資格取得講座が少なかったためです。25年度は子育て中の方を対象とした資格取得講座の実施も行っていきたいと思っております。また、支援グループの利用でも託児が発生しますが、託児を必要としないグループの方が増えてきたことが理由の一つと思っております。

2枚目の資料は、過去5年間分です。メインホールと多目的ホールがどのような目的で利用されているかについての資料です。音楽会、演奏会、歌謡ショーといった利用件数が多く、現状としてはこういったものに利用されています。講演会などの利用が少ないので、講演会、大会、式典での利用回数を増やすことも考えていく必要があると考えております。

3枚目資料は、24年度に指定管理で管理運営を行った中で実施したことのご報告です。3つ挙げております。

1つ目は、3月8日の国際女性デーにちなみ、私どもはミモザをシンボルツリーと位置づけ、庭に植えたり、デザイン化したものを名刺等に使っております。また、ミーモちゃんというキャラクターを作り、はあもにいに対する親しみやすさを出しております。

2つ目が指定管理後の駐車場の件です。指定管理を始めまして駐車場の台数の不足で、かなり対応に困っていました。160台程度の駐車場の台数でしたが、40台ほどの職員駐車場を臨時駐車場として活用することで駐車スペースが確保できた分、お客様のご不満をかなり解消できているのではないかと考えております。

次に3つ目は使用したエネルギー量です。電気・ガス・水道と3つとも前年度と比べまして、削減できている状況でございます。私からは簡単でございますが、貸館に関する運営状況をご報告させていただきました。

議長（清重会長）：吉田課長、どうもありがとうございました。全般的に見て、劇的に増加しているとは言えないけれども、じわじわと着実に努力が実っているという感じがいたします。これについて何かご意見を求めましょうか。お気付きの点があったらご質問などどうぞ遠慮なく。八幡先生、いかがですか？

八幡委員：失礼いたします。2点お尋ねさせていただきます。駐車場の件は、ずいぶん確保をご努力いただいたかと思うのですが、これだけ確保して、それでもなおかつ、駐車場が足りないことが昨年1年間で発生しておりますかというのが1件。

もう1件は、情報資料室の利用率が利用者数、特に図書の貸し出し数で20数%と最も増加しているようですが、図書の蔵書を工夫されたとか、貸し出し冊数を増やされたとか、工夫をされて、増加につながっているのかという2点をお伺いします。

議長（清重会長）：ありがとうございます、先生。それでは課長、お願いします。

吉田：まず駐車場の件です。40台ほど増えましたが、メインホール・多目的ホール、両方利用がある場合は、ほぼ満杯ということもあります。ただ、駐車できなくてはあもにいに行けなかったという声は聞いていません。

情報資料室の利用者数、貸し出し数の増加については、アンケートからも、情報資料室のスタッフの対応が非常に良いという声が届いています。そういったことで情報資料室を利用しようというお客様の数が増えたり、利用頻度も上がってきており、のべの利用者数、貸し出しの冊数も上がってきているのだと思います。また、本棚も見やすくなる工夫をしております。よろしいでしょうか。

議長（清重会長）：お答えありがとうございます。

加島：補足です。駐車場は混むときはすごく混みます。実際は駐車場の係だけでは足りず、総務も含めスタッフ総出で皆一致団結して対応しています。自画自賛ではございますけれども、そういった状態です。

議長（清重会長）：ありがとうございます。そんなこともあるかなと思っておりました。どうぞ、伊藤委員。

伊藤委員：会館の使用につきまして15室あるわけですが、これは集会をするとき、1日中利用するなど時間の問題もあると思います。その利用体系はどうなっているのでしょうか。利用時間による金額設定などがあるのでしょうか？ 午前中はいくら、1日ならいくらという料金一覧があれば利用が増えるんじゃないかと思うんですが。

議長（清重会長）：今の伊藤審議員のご質問に対して、吉田課長、お願いします。

吉田：現状では、午前・午後・夜間と3つの区分がありまして、1日の使用料はその合計ということになっております。

伊藤委員：その料金は一覧表か何かで皆さんへ周知しているんですか。

吉田：利用料金表がございまして、後でご案内させていただきます。

伊藤委員：料金ははっきりしていないと「高いじゃないか」と思われます。皆さんの開かれた会館であれば、料金はいくらということが分かるいいと思いますがいかがでしょうか。

吉田：お問い合わせがありました場合は、その際に料金もご案内させていただいております。受付にも利用料金表を置き、ご案内はできるようにしております。

議長（清重会長）：よろしいでしょうか。

伊藤委員：はあもにい通信に、会館の使用料金を明記するといいいのではないのでしょうか。

吉田：はい、そういった形で検討させていただきます。

議長（清重会長）：ありがとうございました。よくホテルの案内なんかで、別紙で綴じ込んで料金表だけとかありますね。そういうこともできるかもしれませんね。私はまた伊藤審議員は、1カ月前だと早割とか早朝割引とか、少し色をつけたらどうかというようなご意見かと。そんなことではないですね。分かりました。歩いて5分以内なら割引するとか。うちなんかしょっちゅう使わせていただきたいと思います。職員の皆さんのご努力、加島さんから補足がありました。職員の分を40台増やしたということは、これは多いぞというときは、職員は他へ駐車するとかそういうことですか。

吉田：はい。50台ほどのスペースで、職員分も10台程度ですので、40台くらいは提供できますが、多そうな場合は職員が他の場所へとめて、お客様に確保できるようにしております。

議長（清重会長）：それは素晴らしい。それでは那須審議員。

那須委員：丁寧な説明ありがとうございました。駐車場の話が出ておりますのでお聞きしたいのですが、本年度も含めて、今後さらに利用者を増やしていきたいと決意も先ほどあったわけです。今後利用者が増えていくにつれ、敷地内で対応が難しくなるような将来的な課題にはどのように対応されるのか、ハード面の整備は、市で対応するのか、指定管理者で対応するのか、線引きはどうなっているのかお聞きしたいです。

それと同じような視点なので、昨年1回目のときに全館の様々なホールなどを見せていただいたとき、例えばステージの幕が破れて老朽化していましたが、そういった施設内でのハード面での整備については、例えば小規模は管理運営者がして、大規模は市がすると役割分担されているような施設もあったんですが、はあもにいについてはどんなふうになっていて維持改修、修繕の面での取り組みがどうなっているのかお聞かせください。

吉田：駐車場台数の増設の件です。熊本市に増やしていただくお願いはしていきたいと思いますが、現状としては、バス停もありますので、できるだけ車を使わずに公共交通機関で来ていただくをお願いをするとか、乗り合わせて来ていただくとか、駐車場が有効に活用できるように、今後もそういった形で対応していきたいと思っております。

議長（清重会長）：時々起こる修繕とか整備とか、その点は？

吉田：施設の修繕改修につきましては、建物自体が23年たっております、老朽化もしくは傷んでいる部分もありまして、優先順位の高いものからということで熊本市と相談させていただきまして修繕等を実施している状況でございます。

議長（清重会長）：そういうことでよろしいですか。

那須委員：分かりました。優先度が高いということで、一番は安全ですね。怪我につながらないということだと思います。ルール決めというか、例えば金額でこれ以上は熊本市というルールではなく、協議をしながらということですか。

上村（事務局／代表企業A）：修繕につきましては、指定管理料の修繕費の中で予算計画を立てております。

那須委員：その分だけでは、ステージの老朽化の分には、追いついてないということですかね。

上村：その範囲内で年間計画で優先順位をつけてやっております。

那須委員：はい。わかりました。

藤川：大きなものとして、本年度は改修のほうに予算をつけています。

那須委員：はい、わかりました。ありがとうございました。

議長（清重会長）：いろいろご苦労があると思います。答弁、ありがとうございます。はいどうぞ、原審議員。

原委員：提案も含めて意見を述べさせていただきたいと思います。情報資料室はカード式で登録をされた方に本の貸し出しをされていらっしゃるでしょうか？ 指定管理者で尾池さんがいらっしゃるんですけども、駅前の図書館とか大江の図書館とか、そのカードを持っていけばどこでも使えるというような利便性とか、それからここはわりと男女共同参画に関する専門書が多くて、他の図書館にないものもたくさん備えていらっしゃると思いますので、この情報資料室のPRを他でもしていただくと、もっと利用者も増えて市民の利便性も図られるのではないかなと思いました。今後そういった協力ができれば、市とも話し合っていただければなと思います。よろしくをお願いします。

上村：今の話で、PRをかねて少しお話しをさせていただきます。総務総括の上村といいます。森都心プラザとのいろんな連携を含めてです。森都心プラザは6社の共同体で行っております。その他にも熊本市の中で指定管理者施設がいくつかございます。情報発信として、当館でははあもにい通信がございますが、はあもにいを含めた6施設で共同のお知らせの統合版を作ろうと、今取り組んでおります。そうすることで、熊本市全体にはあもにいや熊本市のそれぞれの施設の在り方とか、料金表を比較ができるサービスの提示ができます。4月から私ども（九州総合サービス）でパレアを運営するようになりました。ここだけは県の施設ですが、それを含めまして熊本市の施設が5つとパレアを含めて6施設で統合版を作ろうと協議に入っております。各施設の広報担当で会議を行い、市内全域にいろんな情報が伝わるよう指定管理者の施設を紹介しながら、各施設のPRをしていこうと取り組みを行っています。

議長（清重会長）：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ご質問、ご意見ございましたら。どうぞ。

飯村委員：記者会見のとき必ずお聞きするものですから、ちょっとお聞きしたいんですが、この104.3%という対前年比ですけれど、まずこの指定管理者の今の運営形態になる前後で、利用人数に大きな変化があったのかというのが一つ。それと運営体制が代わる前なので単純に言うことができないでしょうけど、この5年・10年での利用者数の変化がどうなっているかというところ。それと77,200人という数字ですが、これまで過去最多でどれくらい利用があったのか分かればお聞きしたいです。

議長（清重会長）：ありがとうございます。よろしゅうございますか、吉田課長。

吉田：今の15室計ということで、77,195名となっておりますけれども、こちら以外に会館にいらっしゃるお客様を加えますと約5万人程度ございまして、23年度が12万6,193人、24年度が12万9,187人。23年度と比べまして3,000人ほど増えております。

飯村委員：過去5年、10年での一番多かったデータはないですか。

吉田：過去5年度分はなく23年度と24年度しか今手元にありません。

飯村委員：データとしてはあるの？

吉田：はい。また調べて。

飯村委員：利用実績として、数字として表に出す数字というのは、今回はここに15室計と出されていますけれど、利用者全体としての数字は、12万、これが利用者総数ということですか。そういう数字も出していただくとありがたいかなと思います。

議長（清重会長）：ありがとうございます。調べれば過去の統計データがあるわけですね。他にいかがでしょう。小出さん、どうぞ新鮮な意見。

小出：施設のことについては申し上げることはございませんが、感じたことがございました。洋式トイレがとっても少ないですね。高齢社会で和式というのは、お年寄りに対して厳しいかなと思いますので、優先順位がいろいろあると思いますが、洋式トイレをもう少し増やされたらどうか感じました。以上です。

議長（清重会長）：ありがとうございます。私は中をのぞいたことはないのですが、私も男女比の方がもっと問題ではないかと思ったんです。いろんな公共の施設へ行きますと女性がついつも行列しています。まず率先してこの辺から改築していただいたらどうか思ったりします。はい、坂口さん。どうぞ。

坂口委員：来館者の多い少ないでいうと、メインや多目的の大きなイベントが注目を浴びると思いますが、3つの研修室のような少人数で利用できる部分があるのもいいと思います。地域の方とか、子育てサークルには敷居が高いようなイメージがあるので、安く気軽に借りられるという利用方法のアピールもはあもに通信に入れていただくと「サークルでも借りられるんだな」と印象づけられるということが一つ。

また別にお部屋の利用の体験版ではないですが、支援ウィークのようなものを作って、利用料金を無料にしたり、安く利用できる日があれば、初めて何かをするというグループは、気軽に参加しやすくなるかなと思います。一度利用するとスタッフの方の対応もとてもいいですし、場所の利便性や駐車場の面もとてもいいと思うので、いいきっかけになると思いました。平日で空いているお部屋、土日で埋まるお部屋などもバラツキが多くあると思いますので、閑散期などを出していただいて、その時期に普段利用しない方初めての方向けにアピールするといいのかなと思っております。

議長（清重会長）：ありがとうございます。確かに利用率で5割くらい、稼働率となると3割切る。まだまだ余地があるわけですからね。幾分も余地があると思います。他にいかがでしょうか。どうぞ。

伊藤委員：何回もすみません。実は、以前女性センターが地域で一番分かりやすいということで、研修とか旅行で集まる場合に集まりやすいので、マイクロバスを入れていたのですが、今回、怒られたそうです。どういうことかと言いますと、今まではホールとか広場を集合場所としてバスも入れさせてもらっていたので、地域としては非常に安心していました。

場所も広いんですね。これからは駄目なんではないですかね。

加島：3度か4度ほどありました。出発が8時半か9時が多く、一般のお客様が入って来られるのをバスがとめてしまったり、搬入に困るということもございまして、バスの移動をしていただくようお願いいたしました。あらかじめご連絡いただければ、どうかかしたいと思っていますが、全くご連絡なしでしたので、移動をお願いしました。

伊藤委員：分かりました。それでは、もしこちらを利用させていただきたいというときには前もって連絡をすればよろしいですか。

加島：時間を調整させていただくかもしれませんが、混まないよう対応させていただきたいと思います。お客様の入っていらっしゃる時間とぶつかると、どうしようもなくなってしまいますので。

伊藤委員：では、そういうことで。

加島：調整はさせていただきたいと思います。または、無料駐車場でしたら、時間をずらしてご案内することもできるかと思っています。

伊藤委員：年寄りばかり多いものですから分かりやすい所にしか集まらないということになるんです。その点も加味して連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。

加島：先ほど駐車場の件で吉田から説明申し上げましたが、正直なところを言いますと、近郊のお店に勝手に停められたと、クレームがあったこともございました。それで別に費用を負担して臨時駐車場も手配したという経緯です。その分40台増えて確かにスムーズにはなっております。しかし、メインホールで370人、多目的ホールで200人のお客様が入れられますと、600人近くなります。今、メインホールの利用がある際は、多目的ホールと時間をずらしたり、研修会など人が動くようなものとの調整をしている部分もございます。なかなか難しいとは思いますが、駐車場が少しでも増えれば、もっと私どもも営業ができますのでご尽力をいただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（清重会長）：課長、どうもありがとうございました。私たち非常に興味を持っていますのは、この数字のデータがひとつの活動を表していると思っていますのでご了承ください。いろいろ課題も出ましたがよろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。それでは皆さん、次の議題、本題というか議題1、2、3に入ってもらいましょう。議題1は平成24年度前回までの未報告分、つまり後期ですね。それについてご報告を賜りましょう。議題2も事業計画ですが非常に関連がありますので続けて一括して議論いたしましょうか。分けていきますと、だいぶ重複したりしますのでね。館長そういう扱いでよろしいでしょうか。議題1、2を続けてお聞きいたします。

〈スライドによる報告〉

議題1 平成24年度実施事業報告

反後：それでは昨年度12月から25年度5月までに実施した事業につきまして、スライドを用いましてご説明させていただきます。

まず指定事業のほうから資格取得講座の6番目として「調剤事務技能認定2級資格取得講座」を実施いたしました。実施日は1月の10日から3月14日までで全10回です。非常に人気講座でキャンセル待ちが出た講座で、受講者数は定員20名を上回っております。検定の合格率の平均は普通60%のところ83%で非常に人気の講座でした。

次に実施しましたのが市民グループ企画の「再就職カクトク塾」。20代から30代の育児中の女性を対象に、ライフプランを作成し、個人カウンセリングをメインに実施いたしました。募集のタイミングが合いましたことと、ターゲットを絞りこんでおり、また、ターゲットにあった媒体、育児情報誌で告知できたということで、定員以上の申し込みがありました。今年度は募集のタイミングを見誤らないようにして、2回実施する予定でございます。

次に社会参画事業両立支援で「親子で作ろう“わが家”の味噌」こちらも大変人気のあった講座でキャンセル待ちもでました。こちらは、池田屋醸造にお願いしまして2月3日に実施いたしました。手作りのお味噌汁を作り、希望の方はお弁当などをお持ちくださいと言いましたら全員がお持ちになりまして、皆さんでおいしくお味噌汁をいただいて帰られました。作った味噌は3カ月くらい寝かせて召し上がれるようになるので、今ごろ参加者の方々はお味噌を食べられるようになっているんじゃないかと思います。この講座に限らず、料理の講座はどれも好評です。食のアトリエは今年の3月末にガスコンロの修理が終わり、より使い勝手がよくなりましたので、今年度も食のアトリエでの料理講座を多数実施して、利用率・稼働率を上げるためにも役立てたいと思っております。

「ソフリエ認定講座」。抱っこや寝かしつけ、調理実習、おむつ替え、沐浴の仕方、遊び方といった一通りの子育ての仕方をおじいちゃんに覚えていただき、「ソフリエ」を認定する講座です。大変集客に苦労しました。中高年の男性が育児をすることに対して意識が一般的に低く、まずはそれに対する啓蒙が必要だったと思われました。今年度もソフリエ認定講座は実施したいと思っておりますが、昨年度の受講生を巻き込み、より広がりを持たせて、受講生もより多くしていきたいと思っております。

次に資格取得講座の「基礎から学ぶエクセル表計算3級対策講座」。昨年度このパソコン講座の開始に合わせ、パソコンを20台購入しております。2月から3月にかけて全14回で最終日に検定試験を実施し、受講者数は18名、検定受験者数は12名で合格率が100%と、非常に熱心に受講いただきました。

次にワーク・ライフ・バランスの推進に関する講座「社会・企業・個人を変えるワークスタイル、テレワークで何が変わりますか」。2月21日午後に実施いたしました。多目的ホールで実施いたしまして参加人数が85名。内容はまず基調講演「テレワークが変える社会企業」、そして第二部、テレワーク報告として、テレワークを導入している企業にテレワーク報告をいただきました。第三部は、会場の皆さんとのトークを実施しました。まだまだテレワークということが一般的ではないこともあり、集客に大変苦労いたしました。はあもにいがテレワークを推進しているということをまだ十分アピールできていない中での実施だったということもあったかと思えます。25年度は、館内にコワーキングスペースを設置する

など、テレワークについてより広く広報していきたいと思っております。

次に2月24日に実施いたしました「はあもにい親子ふれあいDay」。こちらは親子で参加できるイベントを全て当館の2階で実施しまして、いくつも掛け持ちで講座を参加していただいた方もいらっしゃいました。参加人数としては、のべで90名ほどです。子どもバザーや親子おもてなしの料理講座、親子アート体験、ワークショップいずれも大変内容が良くて好評でした。

次に避難移住女性のための熊本就職セミナー。こちらは「私の夢を熊本で叶えるために必要なこと！」と題し、熊本での就職に関するアドバイスや未来地図の作成、履歴書、面接対策を行いました。当講座は、東日本大震災以降に熊本への避難移住者が増加しており、なかなか就職がうまくいかないという情報をいただき実施しました。参加人数が16名とありますが、実際の参加者は11名です。あとはオブザーバーで、関心がある方々です。また「アクトくまもと（避難移住者支援グループ）」の方も入られて、より参加しやすいような環境を作りました。講座終了後も参加の方々が非常に熱心に情報交換や交流を深めていらっしゃる姿が見られました。今後どのような形で避難移住者の方たちを支援をしていくかを検討していくところでございます。

次に市民グループ企画で「パパとクッキング ママはリフレッシュヨガ」。こちらは3月24日に実施いたしました。会場は食のアトリエとリハーサル室を使いまして、お父さんと子どもが、お母さんに日頃の感謝の気持ちを込めて料理を作りまして、その間お母さんはヨガでリフレッシュしていただき、最後にみんなで一緒に食事をとるといったような形のものでした。こちらも大変、好評でした。

そして今年度に入ってからのもので、まず4月1日から6月3日まで、現在も実施中の「簿記3級対策講座」。昨年は9月に実施し、なかなか人が集まらなかったため、本年度は4月からの募集にしました。昨年度13名のところ、24名の受講者が集まりまして現在、非常に熱心に取り組まれています。

4月28日には市民グループ企画の第1本目として映画「うまれる」の上映をしました。昨年度実施する予定でしたが、他の施設と上映が重なり、時期をずらしました。2部制にして2回上映し、1部は親子で鑑賞できる形にしました。同時に食のアトリエでは障害のある方々も参加して「うまれるcafé」というカフェをオープンしました。2階ホールの前には小児脳腫瘍の方の会の子どものたちの絵も展示して、ハガキなどの販売も行いました。内容が非常に良く、2階一帯が共通のコンセプトでまとまっていてとてもいいイベントになったのではないかと思います。

次に資格取得講座の2本目として5月から「もしもし検定3級資格取得対策講座」を実施しております。こちらは電話の対応、発声・発音・話の聴き方・伝え方・クレーム対応・電話対応などの技能を学び、そこで即時入力の練習などもしております。通常の電話対応の技能だけではなく、電話対応の場合はクレーム等も言われる機会が多く、モチベーションをしっかり持ち業務に当たることが大変重要になりますので、そういった部分にも対応できる

ような内容を取り入れた講座となっております。

そして、館長の藤井からも申し上げた5月18日の市民グループ企画。「ミズ ベアテ・シロタ・ゴードン人権フォーラム」を桜の馬場城彩苑で実施いたしました。主催は熊本市女性リーダー協議会様で、私どもは市民グループ企画として参加させていただいております。はあもにいから場所を移しての事業で、参加人数160名のうち約60名が学生でした。ベアテ・シロタ・ゴードンさんの歩みをDVDでお見せした後に、憲法作成におけるゴードンさんの役割や、現在の社会への影響についてパネリストから発言がございました。

自主事業は、3月8日の金曜日に「第1回ミモザフェスティバル」を実施しました。3月8日国際女性デーにイタリアではミモザの花を贈り合うということにちなみ、当館ではミモザをモチーフにしていることもあり、この名前をつけました。記念公演会「あなたも出来る～フェアトレードが世界を変えていく」ではフェアトレードの第一人者サフィア・ミニーさんの講演とファッションショーを実施しました。モデルは当館を利用するグループ支援団体の方などに務めていただき、練習が少なかつた中でも格好いいファッションショーになったと思います。その他、育児ママが託児所を利用してヨガでリラックスができたり、メイク講座、料理とテーブルコーディネートを合わせた講座も行いました。ミモザフェスティバルでは、女性が女性であることを楽しんで、これからももっと生き生きとしていけるような内容にしました。他にはバレエとストレッチとヨガを組み合わせた講座や、フラワーアレンジメントの講座も実施し、さらに、男女共同参画を推進する市民団体やフェアトレードの推進団体の方々とミモザパーティも開きました。また、展示として国際女性デーの紹介やフェアトレードに関するものを行いました。のべ355名のお客様にミモザフェスティバルにご参加いただいております。

昨年度から引き続きの事業ですが「よんでよんでの会」の1回目と2回目を実施しています。参加人数1回目が17名、2回目が7名。通常は平日の11時からなので、幼稚園に行ってるお子様はほとんどいらっしやらないんですけど、1回目は春休み中で17名お集まりいただいております。紙芝居や読み聞かせ、本年度からは折り紙など工作を取り入れて、より皆さんに楽しんでいただけるような会にしております。

4月30日の火曜日には「体が喜ぶ春色スイーツ&トーク会」を実施しました。湯島食堂という東京で人気の野菜を使ったレストランで、人気のパティシエの方を講師に迎えて実施しました。3月末に食のアトリエのガスの修理が終わり、ガス口が6つ増えて9つになりました。今後も自主事業等でもこういった料理講座などを実施していきたいと思っております。今回このスイーツ&トーク会には市政だよりに載せるタイミングがなく、昨年度はあもにいの料理講座にご参加いただいた方々を中心にDMで案内して、定員いっぱいになりました。

昨年度から引き続きの事業「クマモト・ウーマン」。昨年10月から開始したラジオ番組で男女共同参画を推進する市民団体の方々などを紹介しております。今年度も9月まで実施する予定です。今後は「クマモト・ウーマン」に出演いただいた方々同士のネットワークなども検討いたしております。

はあもにいの「泳げ！こいのぼり」。今年もこいのぼりの時期に3号線から見える壁面の部分にもこいのぼりを泳がせました。前の入口のところだけでなく、通りからも見やすい3号線側の建物の壁面にもこいのぼりを掲げました。

また、男女共同参画に関する標語の川柳を3月から募集しております。4月30日まで約50点ございました。今後こちらの作品を男女共同参画週間に合わせて館内に掲示する予定でございます、その他はあもにい通信ですとかホームページ等のそういった媒体でもご紹介することを検討しております。

以上24年度12月以降に実施しました事業を報告させていただきました。詳細は審議会資料の7ページから11ページに記載しております。スライドの中で昨年度の課題も申し上げましたけれども、別紙の方にまとめてありますのでご覧ください。本年度は2年目というのもございますので、昨年度実施した講座事業については検証し、本年度も引き続き実施するのは更に充実した内容にするべくプログラムを検討させていただいております。

議長（清重会長）：直近までのご報告を加えていただきました。続いて25年度の事業をお願いいたしますでしょうか。関連がありますのでね。

議題2 平成25年度事業計画

反後：それでは平成25年度の事業についてご説明させていただきます。実施事業につきましてはお手元の資料に記載のとおり、市の指定事業及び自主事業で組み立てております。計画方針についても記載しております。項目を読みあげますと、まず男女共同参画への理解・周知を広める啓発・学習の充実、そしてセンターを拠点とする団体・グループ関係各所の連携・促進、審議会や責任ある立場で活躍できる人材の育成・発掘、キャリアアップ就業につながる講座、プログラムの開発、テレワーク推進講座やIT活用講座への積極的な取り組み。そして結びとしてより有効な情報発信・啓発活動への取り組みということを挙げさせていただいております。

議長（清重会長）：皆さんお分かりでしょうか。ついでですから2ページをご覧ください。1ページの下半分で、やる気・安らぎ・やりがい・優しさと。現内閣は3本の矢と言っていますが、こちらは4本の矢ですから、この発想が素晴らしいではありませんか。ちょっと記憶してください。では、続けてお願いします。

反後：この計画方針に沿って25年度の事業計画を立てております。未定の部分も多くございますので、皆さまからご意見などいただけましたらと思っております。

まず、変更点を申し上げます。ワークライフバランスの推進に関する講座の3回目ですが、11月23日にワークライフバランス講演会に小室淑恵さんを予定していましたが日程が合わず別の機会を検討させていただきたいと思っております。

それでは、順に説明させていただきます。男女共同参画に関する基本的な講座で3回予定しております。まず1回目は、男女共同参画週間に合わせて、市役所の男女共生推進室と弁護士会との共催講演会「家庭の不和が子どもの脳に及ぼす影響」、友田明美さんの講演です。

これは家庭内でDVの場面を見ることが、子どもの成長に及ぼす影響などについて話していただきます。2回目はミモザフェスティバルで中野裕弓さんの講演を予定しております。中野裕弓さんは「世界がもしも100人の村だったら」という本の翻訳者として有名な方でございます。3回目としては、永田潤子さんの講演を予定しております。時期は未定です。永田潤子さんは初の女性の海上保安官として有名な方で、女性のリーダーシップについてお話しいただこうと考えております。

ワークライフバランスの推進に関する講座。1回目は館長の藤井が熊本市内の企業でワークライフバランスに関しての出張講座を開催します。二つ目は、場所は未定ですが、市街地のカフェで、働く女子のタイムマネジメント術をテーマにしたカフェ講座を実施したいと考えております。

その後、これからの男性の生き方に関する講座、こちらは先ほど申し上げたとおり「カジダン講座」ということで、本年度まずは料理に注目して料理の講座を実施していきたいと思っております。まず初めの6月30日はイタリア料理です。

次に「ソフリエ・パバリエ認定講座」。これは昨年度非常に集客に苦労したところではあるのですが、だからこそソフリエをもっと啓蒙して、ぜひ男性の育児参加を増やしていきたいと思っております。昨年度のソフリエ認定者が講師を務める予定です。

女性に対する暴力防止に関する講座の一つ目は「見知らぬ人への対応を子どもに伝える親子セミナー」。昨年同様「くまもと子どもの人権テーブル」のスタッフの方と一緒にやらせていただこうと思っております。これは夏休み前に幼稚園の年長さんから小学校2年生までのお子様と、後はその保護者の方を対象とした講座となっております。

「親が知らない子どもの恋愛事情」は、デートDVに関する講座。昨年度実施していなかったのですが、今年は実施してみたいなと思っております。はあもにい総合相談室の相談員の方に講師を担当していただき、相談室と連携をとった事業にしていきたいと思っております。

次に市民グループ企画。一つ目二つ目ともに、先ほどスライドでもご紹介させていただきましたが、一つ目が「うまれる」の上映会、そして二つ目が「ミズ シロタ・ベアテ・ゴードンさんの人権フォーラム」で、三つ目につきましては、現在企画を募集しているところがございます。

続きまして、資格取得講座ですが、現在簿記の講座ともしもし検定の講座を実施しています。その他、今後の資格取得講座ですが、新しい講座として整理収納アドバイザー2級の資格取得講座を予定しております。最近、雑誌でも整理収納は非常に人気の内容となっております。整理収納することで心をスッキリさせて自分自身を整理して次に進めるということで今後注目される仕事かなと思っております。

次にパソコン講座。昨年度も好評だったエクセル3級の資格取得講座を予定しております。その他、秘書検定の講座、中国語検定講座、医療事務講座がございまして、今年度は昨年度至らなかった部分なども調整しながら進めてまいります。例えば中国語検定の講座は非常にタイトなスケジュールでしたので、回数・時間・内容を再度検討して取り組みたいと思っております。

います。医療事務の技能認定の講座については、昨年度調剤事務の講座を実施しましたが、就業の面で、調剤事務よりも医療事務のほうが幅が広く、就業しやすいと関係の方々から伺いましたので、今年度は医療事務の講座を2回実施しようと考えております。

起業家支援に関する講座は、今年度はソーシャルビジネスに注目して講座をやっていききたいと考えております。

再就職準備に関する講座は、資格取得講座と連携して、資格取得講座で資格を取得し、再就職準備講座で再就職の準備をし、就業につなげるという流れを作りたいと考えています。年に2回の予定で、1回目は7月10日に実施し、もう1回目は3月にとっております。その7月10日の講座に関しましては、前期で4・5・6月で実施した講座の受講生を対象に再就職準備講座を行い、就業につなげたいと思っております。

次にキャリアアップに関する講座ですが、昨年も非常に人気のありましたテープ起こし講座を考えております。こちらは昨年非常に好評だったということで、二つのコース。土曜日と火曜日コースの二つ設定する予定です。さらに、昨年はできなかった部分ですが、在宅での実践指導ということで、在宅で課題に取り組んでいただき、ネット上で指導するなど、講座をパワーアップして実施したいと思っております。

最近人気といえますか、かなり使っている方も多いたと思いますがFacebookの入門講座も考えております。

続きましてコミュニケーションスキルアップに関する講座。これはトゥルーカラーズ入門講座とコーチングを考えております。両立支援で親子と、父と子の料理教室がございます。こちらはどちらもはあもにいフェスタの参加団体の市民グループの方々には講師を依頼しまして、連携して講座を実施していきたいと考えております。

後は、夏休み、クリスマス等の親と子のふれあいに関する催し。こちらもフェスタの参加団体の先生へのお願いとグループ支援団体にも講師をお願いして、ダンスや体操など運動系を中心に実施したいと思っております。その他、はあもにいフェスタを今年は11月23日24日に実施する予定でございます。

その他、グループ活動の支援、ギャラリーも引き続き「私のギャラリー」という形で市民グループの活動の発表の場として使用していただこうと思っております。

自主事業の中で、私どもの注力している事業としてテレワーク推進事業がございます。この中では、昨年度、館内に20台のパソコンを購入しましてパソコン講座などを実施いたしました。今年度はさらに無料で使用できるコワーキングスペースを開設いたしました。こちらの資料は別に皆さまのお手元に配らせていただいております。現在、入られる時にお気づきになったと思いますが、4階エレベータ前のスペースを利用しておりますが、将来的には1階に移動させていただく予定でございます。ここではITを使ってさまざまな方が仕事できて、また集まった方が所属などを超えてお互いに交流をして、そこから新しい仕事生まれる可能性がございます。その他、私どもで推進しているテレワークを体感していただくこともできます。今後はこのコワーキングスペースを使いましていろんな働きかけなどをして

いきたいと思っております。その他テレワークの推進セミナーも実施する予定でございます。

次に、はあもにいウィメンズカレッジ。こちらも注力している事業です。6月8日からの開講となります。現在、熊本市の審議会等で女性の占める割合が30%程度ですが、市の男女共同参画基本計画ではこの割合を25年度までに40%まで引き上げることを目標としています。こういった審議会に参加して活躍できる人材を発掘・育成することを目標に、ウィメンズカレッジを開講いたします。内容は、熊本市の現状を把握し、課題を持ちつつ、自分自身のスキルアップも図り、最終的に審議会委員となって発言をして、行政に働きかけをしていただくというようなものでございます。

その他、自主事業は記載の通りです。以上ご審議をよろしく願います。

議長（清重会長）：どうもありがとうございました。ちょっとお疲れになったかもしれません。

ちょっと背伸びをして、気分を一新して。私、片仮名に弱いので聞きたいのですが、ソーシャルビジネスってありますね。これどういう意味ですか。下のほうにトゥルーカラーズ。直訳しても意味が全然通じないんですが、素人ですみません。

加島：ソーシャルビジネスの説明をします。いわゆる社会企業活動です。世の中の社会的な問題は多岐にわたっており、行政だけでは解決できないところを民間の力でクリアしていこうという取り組みです。ボランティアではなく、起業家としての立場で取り組むことが非常に叫ばれておまして、都市部でも地方でも広がってきております。高齢化の問題とか子育ての問題に、ビジネスとして取り組む人たちを育てていこうと、熊本市も県も協力して、ソーシャルビジネスサポートネットという組織ができております。そういったところにご協力をいただきながら推進していきたいと思っています。

議長（清重会長）：はい、勉強します。皆さんお分かりになっている訳で。分かりました。

議長（清重会長）：もうひとつトゥルーカラーズ、これはどうなんですか。

反後：トゥルーカラーズはアメリカで開発されたコミュニケーション実践プログラムです。4つの色を手がかりにして、自分や周囲のひとたちの個性を理解し、人間関係ストレスを軽減し、コミュニケーションを楽しむ方法を学ぶ講座です。

議長（清重会長）：皆さんお分かりいただいたかと思えます。

それでは、今日別にお配りいたしましたコワーキングスペースについて、特に何かご説明なさりたいというのはないでしょうか。

山田：ご覧いただき、ご一読していただければと思います。

議長（清重会長）：一読すればいいですね、はい分かりました。では、また前半のように皆さん自由にご質問でもご意見でもいただければと思います。八幡先生。

八幡委員：最初に失礼いたします。まず昨年度実施されている事業全体ですが、フェアトレードとか東日本大震災で熊本に避難されている方対象の就職支援とか、現代社会の要請に応えた、講座を企画されておられるなという感想を持ちました。その中には集客に苦労されたソフリエ講座があがっていましたが、私はソフリエは、仕事を退いた後の方をうまく子育てに巻き込んでいく、非常に良い取り組みではないかと思っています。つい最近、NHKの夕方の

時間帯だったと思うのですが、九州一円でソフリエの講座が開かれていて特集なども流れておりました。これは九州だけでなく熊本市でもやっている、熊本市（はあもにい）での事例もぜひ紹介して欲しいと思いながら番組を見ました。じわじわそういう意識も高まっていくと思いますし、「先駆的な取り組みをこれだけやっている」ことをマスコミに流す機会ももっとあっていいと感じたところです。

それともう一つウィメンズカレッジですが、私のところの卒業生で、受講したいが10数回の講座を全て受けるには仕事の関係でなかなか難しいと。審議会向けということで家庭科関連の講座もあるので、そういうところに生かす目的で講座を受講することができるのだろうか、そういうことに関心をお持ちの方がいるんだろうなと思ったのですが。募集状況はどのようなになっていますでしょうか。

議長（清重会長）：ありがとうございました。一つはソフリエなど先進的な取り組みについて、もっとマスコミ発信をとということでした。この辺は幸い、飯村さんがいらっしゃるからコメントをいただければ。それと同時にウィメンズカレッジの募集はどうでしょうかということ。

飯村委員：ソフリエ講座に関しましては、うちの新聞のシニア面というところに紹介を結構大きく、うちの記者を出して取材をさせました。ただちょっと人数が少なかったのがそこが残念だったなという話をしたんですが。このソフリエ講座とか集客を苦労されているテレワークとか新しい試みというのは、非常に私たちも注目してしまっていて、こういったところの、これからの集客方法というのをどのように工夫される考えなのかをお尋ねしたいと思います。

反後：集客方法ですが、ソフリエ講座は前回苦労したところもありました。去年は保育園の園長先生なども参加していただきましたので、今年度は園長先生に講師としてご協力いただいたり、告知協力もしていただくなど、昨年度の受講生の方を巻き込んで、さらに事前の広報も行い、ソフリエは中高年の男性の育児参加ということをもっとアピールして、今年度もっと人を集めたいと思っています。

テレワークもあまりアピールしてきていない段階での講座実施となり、大変難しかったです。今年度はコワーキングスペースもできましたし、そういうところからもテレワークに関わっていくところを、私どもの告知の媒体、例えばホームページ、はあもにい通信、後はマスコミ向けのプレスリリースで積極的にテレワークについて繰り返し繰り返し、情報を発信し、テレワークを浸透させていきたいと思っています。もちろん企業などに入っていないとなかなか難しいところもございますので、企業向けの講座なども考えております。

飯村委員：こういう講座にしても、参加することのメリットがものすごくはっきり見えれば、参加してみようかなという気持ちになると思うので、メリットを前面に押し出してアピールされるといいのかなと思いました。

議長（清重会長）：どうもありがとうございました。どうぞご検討なさってください。

上村：広報PRとなると予算がらみがあるものですから、遠慮しているのではないかと思います。私どもの共同体の一員には、RKK関係のグループもございますので、広報費を持ってな

なかなかできないところが出てくるかと思います。先生方のご要望を聞きながら、もっとアピールをしなければいけないものを部内でも共同体でも検討しまして、アピールできるところは、アドバイスがありましたようにメリット等をしっかり訴えられるような広報の仕方を考えていきたいと思っています。

議長（清重会長）：積極的なコメントをありがとうございました。どうぞ。

小山（事務局／構成企業）：はあもにい共同企業体を運営しておりますが、公募の際に協力企業というのを募りまして、その中にメディア関係も RKK、FMK、シティ FM があります。そこにも広告宣伝という形で催し物の案内、告知スポットを出しております。それに含めてイベントの紹介、特集などをやっている段階です。今後とも各講座いろんな PR を含めてやっていきたいと思っています。

議長（清重会長）：ありがとうございました。八幡先生のご指摘で、ウィメンズカレッジ受講生の立場から見て、難がありはしないかということでしたね。募集状況、私たち審議員の仲間でも小出さん、中山さん、八幡さん。3人も関わってきますから集客をちゃんとやらわないとやりがいがないということになりますから。

反後：まずはウィメンズカレッジの募集状況ですが、定員 20 名のところ最終的に 30 名のご応募がございまして、皆様にご参加いただこうと思っております。参加ご応募の方は、年齢的には 40 代 50 代が多いですね。大学生も 2 名入っております。いろんな団体をまとめている団体の代表の方々も入っていますし、一般の企業も幅広く集まっていたかと思っております。農業関係の方も 1 名入っていらっしやいます。皆さん非常に興味を持ってご応募いただいております。

先ほど、審議会委員にならなくても受講できるのだろうかという質問がございましたが、目的の中には、地域や職場のリーダーとして活躍していただくということが入っておりますので、私どもとしてはぜひ審議会の委員になっていただきたいのですが、リーダーシップを地域や職場で発揮していただける方であればよろしいと思います。

議長（清重会長）：原さん、お待たせいたしました。

原委員：集客方法は本当に難しいと思います。単にチラシを作って文字で書いても読むかというとなかなか難しいですね。ある程度ターゲットが分かっているという人が集まっている場所や場所に口コミで PR されると、そのメリットも伝わりやすいと思います。その中で一つ思ったのが、定年退職をされた男性の方がどこへ行かれるかという、県のさわやか長寿財団が実施している大学は抽選をしなければ入れないほど非常に多いそうです。そういうところとのタイアップや事業の PR。それから公民館など、少時的を絞った PR もいいと思います。それがまた口コミで広がるという展開も考えられると思います。

また、はあもにいウィメンズカレッジ。これは非常に期待しております。どのような形で審議会に手を挙げていけばいいのか、参画できるのかということが、終わった段階で出てくると思っていますので、その時はぜひ、市の男女共生推進室と連携を取りながら情報提供をして、公募委員の情報も捉えながら提供していただきたいと思っています。期待しています。

議長（清重会長）：ありがとうございます。それでは中山さん、お待たせしました。

中山委員：運営審議会の第1回目のときに私が申しましたのは、子育て支援が主で、男女共同参画推進に関する講座が足りないのではないかということでした。今回はよくバランスがとれていると思います。資格取得試験の研修後に検定試験を受けられるということ。私の知人が2、3人受けております。ここで受けられて合格できることは非常にありがたいと言っておりましたのでそのことを申し添えます。

また、私だけが理解できないのかも分かりませんが、2ページをご覧ください。10番目、家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援とございますけど、これはどういうふうに理解したらいいんでしょうか。家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援、ちょっと理解できない面があるんですけど。

議長（清重会長）：お答えいただけますか。

藤川：家庭生活など仕事以外の生活への男性の参画支援といいますのは、一般的に地域におきまして性別に関わらず、例えば地域の自治会のことやいろんな役員もあります。男性の方も一緒に、仕事以外にともにやっというということも一つと思います。

原委員：行政におりました時に、私が担当していました。先ほど言われたみたいに、4本の矢とインパクトのある分かりやすいもので政策の方向性を決めたいという思いで、職員が一生懸命知恵を出して出来上がった基本計画でございます。家庭生活などの仕事以外の生活への男性の参画支援というのは、例えばイベントのボランティアとか、自治会などの地域活動ですね。そういったところにぜひ参画できるような支援ができたらと。その場合は企業への働きかけとか。この間私に関わった全国水泳大会スペシャルオリムピックスがありましたが、その時の会社がそのボランティアに参画していらっしゃる。そういう働きかけができて情報提供できればと思っておりますので、男性にも幅広く活動していただければ、この具体的な政策としてあげさせていただきました。

中山委員：私、文科省の委嘱事業を3回ほど受けております。文科省は割と平たく話しております、男性の家庭・地域・職場における男女共同参画と明記してありましたので、分かりやすかったですけど。私が認識不足で申し訳ありませんでした。

議長（清重会長）：文言が分かりにくいというご指摘です。他にどうですか。那須委員。

那須委員：多彩な活動をされていることが分かりました。私自身も改めて見ますと、これに参加したかったなと思うような事業もたくさんあります。私としては参加できた方のみがこういった取り組みのものを受け取るということに加えて、例えば講座などで講師の了解があった場合は、動画サイトなどで講座の様子を多くの方が見ることができるといいと思います。善意で情報発信をしたいという講師の方と確認が取れた場合は、市民が見れるような、仕組み、全市に発信できないかというのが1点です。

もう1点、皆さんが培われて企画計画をされて得たノウハウといいますか、ぜひこの取り組みを独占するのではなく、全市に広めていただきたいという思いを持っています。そういった意味では、例えばカジダン、ソフリエといったものを、公民館や他の施設が今後企画で

きるような取り組み、ここのノウハウを市に還元していくということも、事業計画の中に位置づける必要があるのではないかと思います。実施講座ということでソフト面の項目はよく分かったのですが、これを市民全体に広めていくための取り組みも、計画の中に盛り込んでいくべきではないかと思います。その点についてお考えをお聞かせ下さい。

藤井：貴重なご意見ありがとうございます。これは私の方から答えさせていただきます。昨年1年講座を運営させていただき、振り返りの中で、今年度は講座で得られた人材やノウハウを、その後どのように展開していくかをそれぞれの講座の中で、意識しております。ソフリエ講座に関しましては集客が難しかったというようなことがありました。最後の最後になって、周囲に波及効果が高いただろうと思われるような、保育園の園長先生方にお声掛けをしました。そういった先生方が技術とか知識を習得されることにより、各園もしくは地域で先生方が中心にソフリエ講座を実施していただいたり、さらにはそれを行政との連携をとって、例えば、ファミリーサポートとか緊急サポートにつながっていく方法を考えているところです。ここがうまくいけばソフリエの講座を受講された方がご自分の家庭だけでなく、地域または公的などで学んだことを生かしていただけるとことにつながると考えております。

その他にも、特にシニアの方で会社を退職された後に地域に溶け込むのが難しいということに関しては、はあもにいで料理や家事を経験していただき、その方々が地域で集まれる場所で実際に生かしていただけるような仕掛けを考えています。そのひとつとしてはあもにいフェスタ等での実演などもできればと思っています。

資格取得講座は、ここで資格を取っただけで終わらないよう、その後に再就職講座を持ってくる。もしくは起業家支援講座を用意して、次のステップが踏めるようにしていくとなど、講座がそこで終わってしまわず、その後地域や、多くの方々に役立てていただける仕掛けを積極的にしていきたいなと思っています。

那須委員：今言われたように地域との連携は課題の一つと挙げられているということで、ぜひ取り組みを頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（清重会長）：どうもありがとうございました。はい、中山さん。

中山委員：今年もはあもにいフェスタが11月にあると思います。これは女性団体だけではなくて市民団体も相当参加すると思いますので、昨年にも増してひとつ向上したものをと思っていますのでどうぞよろしく願いいたします。

議長（清重会長）：どうもありがとうございます。だいぶ時間も経過してまいりました。何か他に言い残したことは。どうぞ課長。

吉田：先ほどの来館者数の件をご報告させていただきます。来館者数ですが、19年度125,978人、20年度125,595人、21年度130,772人、22年度134,069人、23年度126,193人。24年度129,187人。一番多かったのが22年度の134,000人で、23年度は8千人ほど減少しています。24年度は3千人増え、22年度と比べ5千人ほど少ない状況です。

議長（清重会長）：どうもありがとうございました。本日は始めに吉田課長から、この会館の稼働率のご報告、詳しいデータをいただきました。つまりはせっかくな活動をしているの

だから、それを有効に活動を生かしていきたい。つまりなるべく多くの人の益になるようにやっていきましょうと、そういう関心から稼働率の話に集中したと思います。ざっくばらんに集客力をどうしますか、高めますかということについては、例えば伊藤委員の料金表をもっとはっきり示せというご意見はすぐに実行できることかもしれません。あるいはもっとハード面で駐車場の問題や会館の使いやすさ、例えばガスコンロを増設したらすごく効果があったなどですね。ハード面も本当に大事なことだろうと思いますし、あるいは図書館の利用率が上がったのは、関係の方々のおもてなし精神で利用者がとても快適で、リピーターも増えてきているようなお話もしました。またせっかくの図書館ならいろんな図書館がある。この図書館は資料室がどういう特色があるか、その目玉を特化した、目玉を周知する方が利用者にとっていいだろうとか、内容を発信していくには、マスメディアの協力を得なきゃならないということなど、いろいろ出てきたと思います。ただ事前の集客、それから実行だけではなくて事後の努力もあるんじゃないかというのが那須委員のご指摘でした。インターネット上の動画配信なども考えてはどうでしょうかということで、吉田課長のご報告が起点となって、いろんなことを考えることができていると自画自賛ですけど、大変満足したお話しが伺えてうれしい限りでございます。皆さんご協力ありがとうございました。

進行 (山田) : ありがとうございます。閉会のあいさつを副館長加島より申し上げます。

加島: 大変お忙しい中、ありがとうございます。大変有意義な話をお聞かせいただきまして、皆さんありがとうございます。今、安倍内閣がアベノミクスで先ほどの3本の矢ではないですけれどやっていく中で、女性をもっと活用しようというようなことや、テレワークの推進といったことが一生懸命言われ始めております。非常に追い風になってきておりますので、私どもも頑張っていかなきゃいけないと思っております。

また、男女共同参画センターという側面を持ちながら文化施設という部分もございまして、そちらにも力を入れていきたいと思っております。そして貸館業では、ともすると流していくというおかしなですけど流れ作業になりがちですが、お客様にとっては1年に1回・一生に1回の行事であるということで、一生懸命考えて来られるますので、一緒になって形にしていくことを心がけてやっていかなければいけないと思っております。先ほど那須委員からご指摘いただきましたメディア関係に関しても、はあもにいとしましてもホームページやFacebookなどをやらせていただいておりますけれど、先ほどお話のあったようなUstream (ユーストリーム) も使いながら同時配信とか、できるものはやっていきたいと、関心を持って動いていこうと思っております。いろんな課題を持っておりますが、初心に立ち返りながら頑張っていきたいと思っております。これからも皆さまのご支援をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

議長 (清重会長) : 今日の会を準備してくださった皆さん、心から感謝します。また駐車場にしても隠れたところで職員の方が本気になってやってくださっていることを改めて認識して心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

進行 (山田) : 審議員の皆さんありがとうございました。